組合員数115,025人
支部数　925
読者数 69,530人
（5日現在）
〔連絡先〕☎03（5978）2751　FAX03（5978）2777
E-mail/honbu@nenkinsha-u.org
ホームページ/年金者組合と入力し検索して下さい。

年金者しんぶん

第303号　2015年3月15日（日）
（通巻第502号）
全日本年金者組合中央本部
〒170-0005東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
発行人　冨田　浩康　月刊1部100円（組合費に含む）
昭和57年6月30日第三種郵便物認可

年金削減は憲法違反
鳥取で初の提訴
原告24人晴れ晴れ
「みんなに勇気与える運動に」

鳥取県の年金者組合員24人が2月17日午後、国を相手に「年金の削減は憲法違反だ」として鳥取地方裁判所に提訴し、全国の反響を呼んでいます。年金者組合が全国各地ですすめている年金裁判のトップを切ったもの

「本日提訴！年金引き下げ違憲訴訟！」と書かれた横断幕を持って当日参加の原告15人と弁護団は鳥取弁護士会館から鳥取地方裁判所まで行進。

代表5人が提訴手続きを行い、待機した原告らに拍手で迎えられました。

弁護士会館での記者会見には、原告15人と高橋敬幸弁護団長、柴田摩耶弁護士、中央本部の加藤益雄・年金裁判推進本部事務局次長が臨みました。

増田修治原告団団長（鳥取県本部委員長）が「鳥取では約1200人の不服審査請求がすべて却下され、約40人が再審査請求をおこない、今年に入りほぼ全員に裁決書が届いた。2月3日の県本部執行委員会で議論の末、裁判に訴えることを決定した」と報告。

原告の仁志澄子さんで、原告らは「裁判に参加してよかった」「裁判運動としてみんなで取り組むので荷が軽くなった」「不安を感じながらやってきたが、みんなに勇気を与える運動になるのではないか」と晴れ晴れとした表情でした。

（境港市）は「国民年金で介護保険など引かれて月5万円程度。リュウマチの治療費や入院、高額な新薬の負担が大変。その上消費税も上がり、年金の削減は生活を脅かしている。この裁判は年金受給者全体の問題として、やっていきたい」と決意を語りました。

原告の市谷尚三さん（鳥取市）は、今日出られなかった原告を代弁して、「車椅子の生活で、悪化してここに来ることができなかった。奥さんも施設に入っていて、両名とも原告団に加わっている。たくさんの介護費を払い、このまま年金でやっていけるかと心配されている」と報告。

若い記者らから「なぜ鳥取が最初なのか」「裁判にマクロ経済スライドも含まれるか」「順次行われる訴訟も内容は同じか」「減額で生活を切り詰めざるを得なくなった実例を聞かせて」など次々に質問が。原告の年齢の問いに増田原告団団長が「わたしは84歳です」と答えると記者席からどよめきの声が上りました。

（訴状の内容は7面に）

提訴のあと記者会見する原告団15人と弁護士。取材を受ける増田団長

取材攻勢を受ける原告ら

鳥取地裁に向かう原告団

春の「仲間づくり月間」
4～6月　訴え3面に

被災者の声を聞け

3.11から4年
被災4県が国会要請

「生活再建支援金を500万円に増額せよ」「原発事故賠償金を打ち切るな」。東日本大震災から3年11カ月となった2月13日、東北の被災3県と豪雨災害の復興をめざす広島の代表が、衆議院議員会館前で切実な声をあげました＝写真。〝被災者の声を聴け！国会総行動〟2・13総行動実行委員会が主催したもので、400人が参加しました。

内閣府などへの要請行動に参加した代表は「住宅再建を待っている間に材料、人件費が上がっていく。住宅が建たないと、商売もできないし、地域のコミュニティーもつくれない。支援金を500万円にして欲しい」（岩手）、「四畳半2つで生活している。夫婦8万円の年金では生活できない。仮設で生活している人たちの声を聞きに東松島にきてほしい」（宮城）など訴えました。

（4面につづく）

風雪

今年はイギリスではマグナカルタ（王権の制限、国民は裁判を受ける権利を獲得など）から800年、日本では戦後70年である。民主主義が定着するのには長い年月が必要とわかる●最後は上部構造で決着する。すなわち、私たちの要求を解決できる政治勢力が議会にいかに増えるかである。都議選、参院選、衆院選と躍進している。最後が4月21日のいっせい地方選である。特に重要なのは都道府県議会選挙である●社会保障が新自由主義政治の下で、より上の議会に取り上げられ、集中と選択の名のもとに自立・自助が助長されているからである。国保と介護保険も一体化が図られ、大幅に負担増となることが予想される。必勝を期さなければならない●地方選は国政のように行かない困難がある。政党討論会がない。地縁・血縁、日頃の付き合いがものを言う。地域に密着した年金者組合が力を出す最終戦が迫っている。（茶）

〝あんたら毎月ようやってるなあ〟

年金支給日に100万署名

和歌山県本部12人で50筆

2月16日、JR和歌山駅前で定例の年金支給日宣伝を行いました。年配の方々が100万署名に応じてくれました。

ある方は「若いときはボロを着ていても綺麗やわな、年取ったらちょっとは小奇麗にせんと」と言って、年金の減額が「生きがい」や「生きる楽しみ」を奪っていくと話されたのが印象的でした。この日、12人が参加し、50筆集まりました。

（深谷　登）

JR和歌山駅前での100万署名

全日本年金者組合は2月25日、衆参すべての国会議員に対して、年金削減に反対し、マクロ経済スライドの廃止、最低保障年金の創設、年金記録解明を最後の1人まで、年金の毎月支給などを求め要請行動をしました。

首都圏 200人が国会行動

衆参全議員に訪問要請

首都圏4都県から約200人が参加。議員会館内で全体集会を開き、中央本部の冨田浩康委員長が「高齢者の怒りが12万4千余の不服審査請求や30万直訴請願に発展した。新たに、若い人も高齢者も安心できる100万署名運動と年金引き下げ違憲訴訟を全国で計画し、すでに先陣をきって鳥取県で24人が提訴した。高齢者の切実な声を議員に訴えよう」とよびかけました。

冨田本部委員長

原告になる人増えそう

北海道 苫小牧支部で学習会

苫小牧支部では2月27日、渡部務道本部委員長を講師に年金学習会を15人で行いました。

年金裁判運動の意義、具体的な取り組み、マクロ経済スライドとは?と話が進められました。

「物価が上がった分だけ、もらう年金も上がらないと生活が苦しくなるよね、おかしいんじゃないの?」と怒りの声や「なんか難しいけれど、うまく年金が下がるようになっているのね」と政府に対する不信の声が出ました。

「原告票」と「委任状」の書き方についても質問があり、多くの人が持ち帰りましたので、参加者以上に原告になる人が増えそうです＝写真左。

（佐々木功）

針路

「年金減額いっせい提訴へ」（2／17毎日新聞）の見出しで報道された「年金引下げ違憲訴訟」鳥取県本部24人の組合員が起ちあがり各マスコミで取り上げました。

「私は年金で裁判するとは思ってもいませんでしたが安倍総理の新年度予算を見て決意しました」と届いた声、政府の新年度予算は高齢者のくらしに明るい希望など見つけることができません。年金が唯一の収入、4月にまた年金が実質引き下げられ、さらに14年度以降70歳になった人の医療費の窓口負担1割から2割へ、要支援1、2は15年度以降、介護保険制度から段階的に切り離され市町村の事業に移る。年金・医療・介護で高齢者の取り巻く状況はさらに厳しさを増しています。

私たちは、安倍暴走政治の社会保障改悪に最低保障年金確立の旗を掲げ「年金引下げは許さない」と不服審査請求から再審査に起ちあがり、鳥取につづいて「違憲訴訟」の準備が全国で進んでいます。こうした私たちの運動が、今国会に厚労省がマクロ経済スライド（自動抑制）を物価下落時も実施するとした法改正を断念させる力となりました。

しかし、油断はできません。高齢者の怒りが法案断念に追い込んだことに確信を持つことはあっても、その裏に今春の統一地方選挙の結果によっては、再び法案審議が始まる可能性があるのが安倍暴走政治です。

「若い人も高齢者も安心できる年金を」の100万署名を呼びかけ、裁判運動を広め、年金者組合加入を訴える、何かできることに参加する、みんなで運動を進めようではありませんか。

年金引下げ反対100万署名と年金訴訟で仲間を増やそう

運動の成果に誇りと確信を

政府デフレ下のマクロ経済スライド適用断念

長谷委員長談

4月から、マクロ経済スライドが初めて適用され、2・7％の物価上昇にもかかわらず、年金は0・9％の引き上げにとどまるという決定が伝えられています。物価・賃金スライドで上げられるべき年金を上げず、実質的に引き下げていくことは許せません。断固抗議するものです。

一方、政府が今国会提出を予定していた、物価下落時のマクロ経済スライド適用のための新たな法案は、提出しない方針を決めたとのことです。

行政不服審査請求、再審査請求、安倍首相への直訴請願、年金引き下げ違憲訴訟など、多くの高齢者の声を集めてきた年金者組合の運動が政府や行政を動かしたことは明らかです。私たちの運動にあらためて誇りと確信をもつものです。

しかし、厚生労働省は、なお、物価下落時の削減率を物価が大きく上昇したときにまとめて引き下げるという新たな方式も考えています。私たちは、そもそも高齢期の生活を支えるという年金の道理にまったく合わない削減には断固として反対していきます。

私たちは年金引き下げ違憲訴訟や100万署名などの方法でたたかい、仲間を増やしていっそう運動をひろげていく決意です。

2015年2月27日
中央本部委員長
冨田浩康

年金削減 政府に意見書

新見支部の陳情採択

岡山・新見市

新見支部が12月議会に提出した「さらなる年金削減の中止と最低保障年金制度の実現を求める陳情」が賛成多数で採択され、意見書が総理大臣と厚労大臣に送られました。先立ち新見支部は文教福祉常任委員会を傍聴。『週刊ポスト』「死ぬまで減らされる年金」を資料として委員に配布、笹井書記長が10分間、趣旨説明をしました。委員会は4対3で可決しました。

（毛利光男）

年金者組合が支持する道県知事選候補者

■北海道　佐藤のりゆき（65）「明るい革新道政をつくる会」現フリーキャスター

■神奈川県　岡本　一（69）「平和で明るい神奈川県政をつくる会」現NPO法人かながわ総合政策研究センター理事

■三重県　藤井新一（56）「県民本位のやさしい三重県政をつくる会」現県民主医療機関連合会事務局次長

■福岡県　後藤とみかず（46）「後藤とみかずとみんなで創る笑顔の福岡県の会」現弁護士

目標たて粘り強く

全国でブロック別支部交流集会

春の仲間づくり月間

全日本年金者組合の春のブロック別支部交流集会は2月から3月にかけて開催されています。

2月には中国、四国、近畿、東海の各ブロックと、北海道、神奈川の各本部で開催され、二大運動（要求運動、仲間づくり）、と三課題（100万署名、年金裁判、春の仲間づくり月間）など当面する運動課題について熱心な交流が行われました。

新加入者を〝ていねいに〟

近畿ブロック　裁判運動で意思統一

写真は東海ブロックの支部交流集会（2月24日）

近畿ブロックの支部交流集会は19、20日、奈良県文化会館で開かれ、2府4県から73支部、105人（内女性25人）が参加しました。

松井幹治中央本部副委員長が基調報告の後、3分科会に分かれて交流しました。

仲間づくりでは、春の月間成功に向け、必ず目標を立て、粘り強く取り組む、新加入者へのていねいな対応などの報告がありました。街づくりでは、ミニバスの運行、無料パスの有料化問題、空き家を利用した高齢者向け住宅の確保、自治体支所を身近につくらせる運動などが報告され、裁判運動では、具体的取り組みについて意思統一がはかられました。

女性の参加者が半数

中国ブロック　ケア提供する「福祉部」

中国ブロックの支部交流会は2月9、10日、山口県で開かれ、131人が参加、うち女性がこれまで最も多い60人。開催県として大変うれしい結果です。

私の出た分科会では、裁判運動では未定という意見が多かった。支部の跡継ぎ問題では、大田支部が30～40代の後輩たちを「100円組合員」にして新聞購読、行事への参加、一緒に宣伝行動をしていると報告がありました。

小郡支部では、収入源を補うものとして、自分の特技を生かしたケアを提供する「福祉部」をつくり、組合員に1ケア（30分）300円で30円は運営費として支部に入れている、との報告もありました。

大きな課題をみんなでがんばると共に、仲間の要求で活動していく事が長い活動につながるとも感じました。

（重本美津江）

躍進の条件くみつくし　春の仲間づくりの成功を

「年金下げるな」の100万署名が全国で歓迎され、鳥取県本部の違憲訴訟が全国を励ましています。政府はいつでも年金を減らすマクロ経済スライドにデフレ時にも適用することを断念しました。私たちの取り組みの大きな勝利です。

不服審査請求、再審査請求、20万請願運動と躍進の力をさらに署名を広げ、全組織参加型の運動としての違憲訴訟を準備しましょう。運動を支え、活動を鼓舞する「仲間づくり月間」（4月から6月18日）を成功させるチャンスです。

第1に、これまでの運動の発展に確信をもって、今度こそ決めた目標を全県・全支部が達成することを全組織で確認しましょう。

第2に、全都道府県本部と全支部が課題別に目標を3月20日までに持つことです。

第3に、全国連帯の一員としての自覚で県本部委員長、支部長が先頭に立って成果を上げて激励することです。

第4に、このために、「片手に署名用紙、片手に加入用紙をもっていつでもどこでも声をかけ、励まし合って統一行動で活動する」ことです。

第5に、運動は体制です。月間にふさわしい推進体制、ニュースを出すことは欠かせません。決めた目標に責任をもって週報体制で全体が相乗的に発展するようにとりくみましょう。

第22回大会を目標達成で迎えるように総力をあげようではありませんか。

2支部合同の結成を祝う会

大支部を二分割、県下初

那賀支部が「岩出230人」「紀の川216人」に　和歌山

和歌山県本部の那賀支部は1月30日、臨時大会を開き、支部を「岩出支部」（230人）と「紀の川支部」（216人）に二分しました。

「自治体ごとに支部を」の方針を決めた2006年、148人の組合員が、今年は440人（高齢者比2・44%）に到達し、10年で3倍の組織に前進したことが2支部に発展する基盤となりました。和歌山県下では初めての支部分割となりました。

月間飛躍のステップになった交流会

四国ブロック「女性の会」で独自分散会

四国ブロックは2月18、19の両日、高知市で開かれ、女性25人を入れて78人が参加しました。

小枝ブロック担当、岡田達明高知県委員長の挨拶、中央本部の森口副委員長から情勢報告がありました。

3分散会と女性の会交流とに分かれ、「年金、医療、介護の問題について」討論しました。

春の仲間づくり月間に向けた、新たな躍進へのステップになる生きた交流集会でした。

（小澤幸次郎）

支部&サークル

そば、マジック、お風呂　支部の楽しみ行事

福井・福井支部

福井支部恒例の楽しみ行事「そば会・マジック、お風呂の集い」を開催し、26人が参加しました。

車相乗りで会場の坂井市丸岡町高椋公民館に集合。公民館の調理室にはそば打ちの道具が何組も揃っています。そば打ち名人（組合員）の川崎さんの模擬打ちを見学したあと、8人が挑戦。初心者はとても苦労をしていましたが、川崎さんや経験者に助けられて、なんとか出来ました。そば打ちをしないグループは、近くの平和資料館の見学、そばのゆで上がりまではマジックで楽しみました。これまた、組合員の手品師の井上さんに披露していただきました。いよいよそばをいただきました。今打ったそばをすぐに茹で、水でしめ、大根おろしをたっぷりのせた越前おろしそばは美味しかった。強者は7杯も食べたそうです。最後は、近くの霞の郷温泉にゆっくりと浸かり、癒されて楽しい一日を過ごしました。（南條光麿）

戦後70年 ドイツで考える戦争と平和 池田香代子さん（ドイツ文学翻訳家）同行
平和と交流＆文学のドイツ
アウシュビッツ・ベルリン・メルヒェン街道　9日間
●5月21日（木）～5月29日（金）
●398,000円（成田・関空発着基準）
●定員30名様（最少20名様）
■成田・関西空港～クラクフ2泊～ベルリン3泊～カッセル1泊～アルスフェルト1泊～機中1泊～成田・関西空港
■食事：朝7昼5夕6
■利用ホテル：QUBUS又はCDIM（クラクフ）、MARTIM PROARTE（ベルリン）、LA STRADA（カッセル）、SUR SCHMIEDE（アルスフェルト）、または同等クラス
■利用航空会社：ルフトハンザ航空

『赤毛のアン』の世界へようこそ！　プリンスエドワード島　8日間
●6月19日（金）～6月26日（金）
●398,000円（成田発着基準）
●定員14名様（最少12名様）
※お一人部屋追加代金：78,000円
■成田空港～シャーロットタウン2泊～キャベンディッシュ2泊～シャーロットタウン2泊～機中1泊～成田空港
■食事：朝5昼3夕4
■利用ホテル：ロッド・シャーロットタウン（シャーロットタウン）、キンドレッド・スピリッツ・カントリー・イン（キャベンディッシュ）、または同等クラス
■利用航空会社：エアカナダ
いずれも添乗員同行、燃油等別途、詳しい旅行条件書をお送りしますのでご確認のうえお申込ください
【お問合せ・申込先】東京都知事登録旅行業 第3-6101号　㈱たびせん・つなぐ
TEL：03-5577-6300　FAX：03-5577-6310　〒101-0064 東京都千代田区猿楽町1-3-1-302
[メール]info@tabisen-tsunagu.com　[Web]http://tabisen-tsunagu.com
【企画・実施】株式会社タビーズ　観光庁長官登録旅行業 第1-1906号　東京都港区芝5丁目13-18MTCビル

3・11 東日本大震災

――4年目の石巻を訪ねて

津波被災の組合員は今

すすまない復興公営住宅の建設

宮城・石巻市　2万3千人余が仮住まい

4年目の3・11を迎える石巻市に津波被災した年金者組合員を訪ねた。震災のがれきの山は姿を消したものの、復興公営住宅（賃貸）の建設は遅々としてすすまず、自力での住宅再建もままならないなか、市が移転先として造成した新住宅地に建物はまばら。市内133カ所の仮設住宅に今なお1万3000人が居住し、民間賃貸住宅をふくめると2万3000人余が仮住まい中だ。（岩井春樹）

南浜・門脇界わいは一面の更地

港町、今は広大な更地

日和が丘から港を見渡す。かつて港町として賑わった門脇・南浜界隈は一面の更地だ。市の計画では、海岸に沿って防波堤をめぐらせ、さらに内陸部を東西に走る道路は高盛土にして堤防をかねるという。

門脇町に住んでいた説田俊子さん(85)は久しぶりにこの地を訪れ、都市計画図と見比べてやっとわが家の位置を探しあてた。茶碗のかけらが落ちている。それを手に取り、「これ、うちのでない」と言う。

今は息子夫婦のもとに引き取られて暮らしている。最近、膝を手術して震災前より歩けるようになった。石巻支部会計として、仲間たちとのつながりが生き甲斐だ。

子ども夫婦と同居しても、近所に知り合いが全くない状況に耐えられず、仮設住宅に戻る高齢者もいるという。

わが家のあった場所に立つ説田さん（中央）。支部執行委員の工藤さん（右）、県本部書記長の芳賀さんとともに

建設おくれる公営住宅

石巻支部（123人）ではいまも5人が仮設住宅だ。退去期限まであと1年、見なし仮設の民間賃貸住宅への家賃補助も打ち切りとなる。

2月26日午後、入居中の組合員3人のよびかけで、南境第7仮設住宅団地の集会所に10人が寄り合い、ささやかな懇談会が開かれた。「空き家の郵便ポストに火をつけられないか不安」「市に相談窓口がない」「職員の対応が不親切」など市への不満が続出、年金切り下げに怒りの声が相次いだ。

佐藤石巻支部長（左）と佐々木書記長（その右）も参加して開かれた仮設入居者の懇談会

石巻支部長の青沼ユミ子さん(82)は会社員の娘さんと同居中で、公営住宅の入居待ちだ。高齢の夫と2人暮らしの女性（非組合員）は、公営住宅の抽選で2回はずれた。「3回目はいつになるかわからない」と怒る。小物づくりで気をまぎらせている。

自力で住宅再建中の男性（非組合員）は「この春入居の予定だが、資材や大工不足で遅れ気味」という。公営住宅の建設遅れも同様の理由だ。「オリンピックにとられている」「オリンピックなんかいらない」と口々に怒る。

生活再建阻む住宅問題

仮設住宅は市の集計（昨年末現在）によれば、市内133カ所に7122戸あり、5887件、1万2745人が入居、民間賃貸住宅では4025件、1万374人が仮住まいという。あわせてピーク時に比べ1万人ほど減少しているものの、なお2万3000人余が仮住まい中だ。

公営住宅の入居を待つ南堺第7仮設住宅団地

復興公営住宅（賃貸）のはなはだしい遅れが、とりわけ高齢被災者の生活再建をはばんでいる。3850戸の建設目標に対して入居開始済みはわずか164戸（6地区）で、計画のわずか4・4%にすぎない。3142戸分（48地区）の用地を取得し、設計に着手しているものの、建設が進まないのは資材と建設労働者の確保ができないからという。国の支援が不可欠だ。

国の被災者生活再建支援金300万円を500万円に引き上げて自力再建を後押ししてほしいとの要望は強い。

新市街地に理容店の灯

夫婦で理容業を営んでいた遠藤とき子さん(75)は、雄勝地区を襲った津波で夫と店と町の一切を失った。息子夫婦と孫の5人で仮設暮らしのときに年金者組合に入った。市が宅地造成した河北地区に家を建て、2月中旬に入居したばかり。

跡を継いだ息子の輝昭さんが資金を工面して最新設備の理容室をつくり、2月23日開店した。家屋もまばらな新市街地で、3色のサインポールがゆっくり回っている。遠くからやってくる知り合いもいて予約は満杯。上々の滑り出しだ。漁協職員だった奥さんは新たな仕事先に通っている。

理容店の開業を喜ぶ遠藤さん

かつて理容師として輝いたとき子さんは、今は後方支援。新興住宅地として賑わう街を思い描きながら、お客との対話はつきない。

つながり強める班づくりに挑戦

佐藤好彦支部長の話

久しぶりに仮設住宅の人たちと話して、いろいろ悩みがわかった。少しでも力になれるよう市に掛け合いたい。支部の地域が広すぎて、新年会でも3分の1の会員しか集まれない。顔が見え、つながりのある年金者組合にするために、6月の総会では班づくりに一歩踏み出したい。「年金削減は許せない」と大いに審査請求や再審査請求に取り組んできた。年金裁判についていま話し合い中です。

被災4県の緊急要請行動（1面からつづく）

衆院議員会館前の集会では岩手、宮城、福島の各県から参加した被災者の代表らがそれぞれ決意を表明。福島県双葉町で、機械設置業を営んでいた福田祐二さんは「強制避難でこれまでに7カ所で避難生活をした。家族も従業員もバラバラになったが、何年かかっても避難場所から双葉町に帰って事業を再開したい。加害者の東京電力と政府が、われわれ商工業者の営業損害の賠償を16年2月で打ち切ろうとする動きは絶対に許せない。復興は完全に元の状態に戻ってはじめて終わりになるのだから、必ず撤回させる」と決意を表明しました。

被災被害者支援と災害対策改善を求める全国連絡会の小田川義和代表世話人（全労連議長）が「今日は、参加者の思いのたけを国に訴えて欲しいと」激励。日本共産党の高橋ちづ子衆議院議員があいさつしました。

集会後、参加者は①被災者再建支援制度を支援金対象者も含め抜本的に見直し、現行300万円を500万円にすること、②東日本大災害により被災した被保険者等の医療費一部負担金、介護保険の利用者負担の減免措置を復活すること、③福島県内10基すべての原発の廃炉をただちに決断し、政府の全責任で汚染対策をはじめ事故終息作業に総力をあげて取り組むこと、④商工業者の営業損益に対する賠償の打ち切りを行わないことなど5項目で、内閣府、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、復興庁などに要請交渉を行いました。

岐阜
土岐支部

楽しい年金者組合
新春のつどいに70人が参加

岐阜・土岐支部は2月8日に恒例の新春のつどいを行ない、70人が参加しました。82歳のNさんのトランペット演奏「若者たち」で開会。支部長は「年金引き下げ反対の大きな運動に取り組もう。同好会・分会の行事をきめ細かく開き、仲間づくりにがんばろう」と挨拶しました。

中国での従軍体験者のUさん（89歳）の音頭で「乾杯」。仲間の手による豚汁と元饅頭屋Yさん夫妻手づくりのドーナツが提供されました。元保育者のKさん指導の「ジャンケンゲーム」で大いに盛り上がりました。

元市議のHさんのアコーディオン伴奏で「松の木小唄」をもじった「ボケます小唄」「ボケない小唄」などを歌って散会しました。

初参加のKさんは「年金者組合がこんなに楽しいことを初めて知った」と語りました。

（山本紘司）

国立劇場の前進座観劇会

5月15・18日両日とも1000人めざす

演目「番町皿屋敷」と「文七元結」

前進座国立劇場公演の観劇会は、昨年と同じく5月15日（金）、18日（月）の2日間で行われます。

両日とも11時半開場、12時半開演です。

演目は「番町皿屋敷」と「文七元結」の2本で3時間半の公演です。

「番町皿屋敷」は、青山播磨役を嵐芳三郎さん、腰元お菊役を今村文美さんが演じます。

「文七元結」は左官長兵衛役を藤川矢之輔さん、女房お兼役を河原崎國太郎さんが演じます。ほかに本村裕樹、忠村臣弥、山崎辰三郎さんらが出演します。

前進座によると「番町皿屋敷」はお化けものではなく、旗本・青山播磨と腰元お菊の身分を越えた純愛を描いたラブストーリー。

「文七元結」は江戸っ子たちの心根が染みる。おかしく、しみじみ、晴れやかな舞台で人気演目です。

両日とも1000人を超える参加者で成功させましょう。

担当都県はつぎの通り。

15日　東京、埼玉、栃木、茨城、秋田、宮城、岩手、青森

18日　神奈川、千葉、群馬、福島、山梨、長野、新潟、山形、静岡

前進座「薄桜記」を観て
南座は時代劇にピッタリ

鹿児島・谷山の会　森山真子さん

これまで年金者組合だけの観劇ツアーがあることを知りませんでしたので、正直なところ、はじめは寒さのきびしい京都まで行くのが億劫でしたが、参加してみるととても楽しくて、参加してよかったと思いました。

博多駅には各県の組合員さんがいらっしゃってすぐに打ち解けることができ、お芝居（薄桜記）も、翌日午前中の京都散策もいっそう楽しいものになりました。

前進座のお芝居は鹿児島でも2回観ていましたが、南座という劇場でみると、また違う感じがしました。建物の外見＝写真＝も、中の天井も時代劇の雰囲気にピッタリで風格を感じました。

内容もこれまで知っていた「忠臣蔵」ではなく、吉良家を中心に人としての生き方や愛の美しさが華やかさの中にも、時代物の型の美とが重なってとても感動しました。

いつの世にも通じるテーマでしたが、心が温かくなるこの思いは何度味わってもいいものだと思いました。

ホテルでの夕食時に出演された役者さんがみえて、熱い思いをこめての挨拶もいただきました。

一泊二日はあっという間に過ぎました。京都の町もまだまだ見足りないと、次回を楽しみにしましょうと、皆さん話していらっしゃいました。

これからも毎年観劇会はありますので、ぜひ参加をお勧めしたいです。

（鹿児島・丸野武人さん発行の「薄桜記観劇ツアー感想集」より）

新風熱風
ねんきんエッセー

年金の掛捨て決定は違法と断罪

元東京民報記者　稲村　七郎

昨年11月13日の東京地裁法廷。判決主文言い渡しで裁判長は「行政処分庁の決定を取り消す」。私は「やった！」と心の中で叫んだ。二人三脚で闘ってきた瀬谷実さんが勝訴した瞬間だ。

判決は、60歳以降の加入期間59月を掛け捨てにした年金額決定は違法、と断じた。

この事件は、年金見込額と厚労大臣の決定額とで違う額が提示されることから発覚した。

私の指摘に、年金機構本部は、システムの欠陥で退職改定が漏れ、65歳になる月の年金に不払い分が生じたと誤りを認め、ただちに訂正作業に入った。

ところが、システムの欠陥を知ったマスコミが取材に動いたとき、厚労省が豹変した。説明をひっくり返し、訂正作業もストップした。（詳細は拙著『年金行政の深い闇』）

この悪代官もどきの手口が私の闘争心に火をつけた。裁判に訴え、やり口を暴露した。厚労省の対抗策は、見込額に掛け捨て期間が生じるようにシステムを改変する辻褄合わせだった。1億円以上のその費用は保険料の積立金から出された。

厚労省は私の裁判は何とか切り抜けたものの、2件目の瀬谷裁判で断罪されたのだ。

今、年金と失業給付の両方を受けるために64歳11カ月で退職する人が増えている。その人たちの中で、退職から1カ月たつ前に65歳になる人が退職改定されずに掛け捨て期間をつくられている。その被害者は相当の人数にのぼるだろう。

瀬谷裁判で国は控訴した。被害を受けた全国の方々と連絡を取り合い、ブラックな年金行政をただす闘いの輪を広げたいと切に思う。

年金者組合神奈川県本部結成25周年企画

カタチにのこそう、
未来にのこそう。

印刷のことなら
おまかせ
ください

AP あかつき印刷株式会社
AKATUKI
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2 APビル
http://www.aik.co.jp/
TEL 03-3497-0531 FAX 03-3497-0043

チケット料	
年金者組合特別料金	
1等席Ⓐ	7,400
1等席Ⓑ	6,400
2等席	3,600
3等席	2,250

運動のページ

年金給付の不足は自助努力で補え！

通常国会に「企業年金改革法案」を提出

政府・厚労省は、昨年の「平成26年財政検証」でこの先約30年間「マクロ経済スライド」を適用して年金の給付水準を下げ続ける計画を明らかにしました。政府・厚労省は、開会中の通常国会に企業年金の「改革法案」の提出を予定しています。〝年金の不足額は自助努力で各自補え〟というわけです。

法案は、「企業年金」といいながら、個人型確定拠出年金への加入範囲を拡大するなど、自助努力を促すものです。具体的には、次の内容などが予想されます。

＊中小企業向け「簡易型確定企業年金」を創設し、未実施の中小企業事業主について従業員の個人型確定拠出年金への追加拠出を可能にする。

＊企業年金加入者・公務員等・第3号被保険者も個人型確定拠出年金加入を可能にする。

＊転職の際、確定拠出年金から確定給付企業年金への積み立て資産の移動を可能にする。

確定拠出年金とは、決まった額を拠出して積み立てた資産を示された運用の選択肢を個人の責任で選択して増やし、退職後年金給付を受ける企業年金で、個人型は個人が加入するものです。

検討中の「年金改革」＝年金改悪

社会保障審議会年金部会は、「年金改革」の審議を終了し、厚生労働省が法案を検討しています。法案は、通常国会後半の提出も考えられます。検討されているのは、①「マクロ経済スライド」の見直し、②短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、③高齢期の就労と年金受給の在り方、④高所得者の年金給付の見直し、が中心です。

「マクロ経済スライド」の見直し

この仕組みは、年金額ではなく年金の水準を引き下げるものです。改悪は、受給中の年金額は減らさないという歯止めを無くし、賃金・物価が下がっても適用を可能にするものです。30年間確実に年金を下げ続けるためのもので、絶対に容認できません。

額を下げない見直しが伝えられています。私たちの怒りを恐れたものですが、「調整」を先送りするだけで賃金・物価に関係なく適用する本質は変わりません。

その他の「年金改革」

厚生労働省は、短時間労働者への厚生年金適用拡大によって年金水準が向上するとしています。しかし低賃金のままでは、標準報酬の平均が低下し、実質は低下します。また、労働力を確保するため高齢者就労を促し年金受給繰り下げによる年金額増額の奨励と、保険料納付義務期間を45年に延長して老齢基礎年金の増額を目指しています。そして、「高所得者の年金給付」といいながら実際には、所得税の公的年金等控除などの見直しを狙っています。

「被用者年金一元化」法の実施について

2012年「被用者年金一元化法」は、「恩給期間に関わる年金の27％削減」については、すでに実施されていますが、本体部分については、今年10月1日に実施されます。

そうなると、2階部分（退職共済年金など）が厚生年金に統一されます。

それによって共済年金受給者がどのような影響を受けるかを簡単に説明します。

廃止される職域部分（3階部分）

職域部分は、なくなりますが、共済年金受給者やそれまでの共済年金保険料の納付実績がある人には、経過措置があります。具体的には以下の通りです。

2015年10月1日前に65歳以上の共済年金受給権者は、職域部分を含めて退職共済年金として支給される。

2015年10月1日に65歳未満の共済年金受給権者は、65歳から2階部分は老齢厚生年金として、3階部分は退職共済年金の3階部分として支給される。

2015年10月1日前の共済年金制度の加入期間所有者は、受給権発生以降2階部分を老齢厚生年金として、3階部分を退職共済年金として支給される。共済年金として支給される部分は共済組合・私学事業団から支給されるものと思われます。また、職域部分廃止後は、「年金払い退職給付」が新設されます。

年金を受給しながら働く場合

厚生年金を受給しながら厚生年金被保険者として働く場合の年金額カットは、60歳台前半と後半では基準が違います。共済年金受給中の厚生年金被保険者については、現在年齢に関係なく比較的軽い60歳台後半の基準が適用されています。

「共済年金と厚生年金の制度的な差異は基本的に厚生年金に揃える」ことになっていますので、一元化されると共済年金も厚生年金の扱いになり、厚生年金の基準が適用されることになります。しかし、経過措置がつくられることになっています。

（7面からつづく）

例法」という）。

2　平成16年の法改正と特例水準の解消方法

平成16年に国民年金法等が改正された（国民年金等の一部を改正する法律（平成16年法律第104号），以下，「平成16年改正法」という）。この中で，過去3年分の物価スライドの特例措置による「特例水準」（当時は1.7％）については，平成17年度以降，物価が上昇する状況の下で解消するものとされた。

すなわち，物価の下落が続き，「物価スライド」の適用によって年金額が減額し続ける状況での「特例水準」の解消はまったく想定されていなかった。

3　「特例水準の解消」の名の下に年金額を減額（平成24年改正法）

（1）平成24年改正法による段階的解消の決定

平成24年のいわゆる「社会保障と税の一体改革」による年金関連4法案が成立した。

この中で，物価変動率又は名目手取り賃金変動率を基準とする改定と併せて，年金額を平成25年10月と平成26年4月にそれぞれ1％，平成27年4月に0.5％の合計2.5％の「適正化」（減額）を実施することが定められた。

（2）平成25年政令による減額の具体化と厚生労働大臣の改定決定

政府は，平成25年政令を制定し，平成24年改正法の規定どおりに「特例水準」の解消を実施することとした。厚生労働大臣は，これにしたがって本件年金額改定（減額）決定を行った。

第4　「特例水準」の解消を理由とする減額を定めた平成24年改正法の違憲性

1　「特例水準の解消」を口実とする減額は憲法25条に違反する

（1）　健康で文化的な最低限度の生活を保障できない公的年金の現状

国民年金法第1条は，「国民年金制度は，日本国憲法第25条第2項に規定する理念に基き，老齢，障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し，もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。」と定めている。

ところが，被告は，「最低保障年金制度」の確立など，老後において健康で文化的な人間らしい最低限度の生活を保障するための制度を確立する義務を負っているにもかかわらず，様々な口実をもうけてこれを怠ってきた。そのために，日本の年金額の水準は，憲法25条が定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するにはほど遠い水準にある。

1985年に基礎年金制度が導入された際，基礎年金の年金額は，生活保護の生活扶助基準額を上回るものと説明されていた。しかし，現在の国民年金（基礎年金）は，全期間加入し保険料を納めても，本件減額決定の直前で月額6万5000円余（年額78万6000円）にすぎない。

現実には，厚生年金（老齢厚生年金）を加えても，生活保護の生活扶助基準額にも満たない年金受給者が多数存在している。

（2）健康で文化的な最低限以下の生活を強いる本件年金額改定（減額）決定

この間，長引くデフレの中で，「物価スライド」の適用により，ただでさえ劣悪な水準にある年金額は減額され続けてきた。

それに加えて，「特例水準の解消」を理由にして，さらに年金額を減額することは，「健康で文化的な最低限度の生活」以下の年金水準を一層低下させ，年金受給者の生活を破壊する。

よって，平成24年改正法は，憲法25条に違反する。

2　「特例水準の解消」を口実とする減額は憲法13条，29条に違反する

（この項省略）

第5　裁量権を逸脱した本件年金額改定（減額）決定

1　平成25年当時の年金受給者の生活実態

政府が平成25年政令を決定した当時は，翌平成26年4月から消費税が5％から8％に引き上げられることが決定されていた。それに加えて，「アベノミクス」による意図的な株高，円安政策によって，生活必需品や公共料金の価格が高騰していた。

このような状況の下で，「特例水準の解消」を理由として年金額をさらに減額すれば，年金受給者の生活がさらに窮地に陥ることは明らかであった。

2　政府と厚生労働大臣の裁量権の逸脱

平成24年改正法は，「特例水準の解消」を理由として，平成25年10月に1％の減額を行うことを定めた。

しかし，政府と厚生労働大臣には，改正法の実施の判断にあたって，原告ら年金受給者の生活が破綻しないように配慮すべき義務があったというべきである。そして，前述したような経済情勢のもとで減額を強行すれば，年金受給者の生活が窮地に陥ることは容易に予見できたのだから，政府と厚生労働大臣は，少なくともこの時期に「特例水準の解消」を理由とする年金額の減額を回避する措置をとるべきであった。

しかし，平成25年政令と厚生労働大臣がした本件年金額改定（減額）決定は，このような配慮を一切することなくなされたものであり，裁量権を逸脱するものである。

よって，各原告に対する本件年金額改定（減額）決定は取り消されるべきである。

以　上

年金のページ

年金の制度紹介③ 障害年金

かなりの障害者が障害年金を受給していないことを、厚生労働省も認めています。手続きが煩雑で途中であきらめてしまうか、制度自体を知らない障害者もいるということでしょうか。病気や怪我などで日常生活に支障があれば、初診年月日と障害の程度によりますが、障害年金を受給できるか検討してみましょう。

〈障害年金では、初診年月日が重要です。〉

①20歳前に初診のある病気（生まれつきも含む）や怪我で日常生活に一定の支障があるときは、国民年金保険料を払っていなくても障害基礎年金を受給できます。

②20歳以後に初診年月日のある場合

＊病気・怪我の初診年月日が、厚生年金加入中ならば障害厚生年金を、共済年金に加入中ならば障害共済年金を請求できます。

＊国民年金加入中であれば、「国民年金保険料」を払っているかが問題になりますが、払っていなくても、免除・学生特例・若年猶予等の手続きをしてあれば大丈夫です。

〈障害の程度で年金額が違います。〉

障害年金は、国民年金では、病気・怪我の重い順に1級と2級があり、厚生年金・共済年金には1級、2級の他に、3級と障害手当金の制度があります。1級は2級の25％増しの年金額になります。

〈業務上の病気・怪我について〉

厚生年金加入中の病気・怪我であれば、業務上でも障害厚生年金を請求できます。労災保険の方で減額の調整があります。

年金者何でも相談

Q 国民年金の保険料が上がるのですか

A 2015年4月分から、国民年金の保険料は340円の引き上げで1万5590円になります。来年はさらに上がって、1万6260円になります。これだけの金額を毎月払うのは大変ですが、払えないからとそのままにしないで市区町村役場で次の手続きをしてください。①収入が無いか、少ないときは、「免除」の手続きをする、②学生は「納付特例」の手続きをする、③20代の人は「若年の納付猶予」の手続きをする等があります。これらの手続きをすることによって、保険料を払っていなくても、病気やけがによって一定の障害の状態になったときには障害基礎年金、死亡したときには遺族は遺族基礎年金などを受け取れます。老齢基礎年金の場合にも大切な手続きです。

Q 外国人も日本の年金制度に加入するのですか。

A 国民年金は、現在は、日本に住む外国人は原則として加入します。年金にならない場合、帰国してから「脱退一時金」を請求できます。日本人には適用されない制度です。長く加入し年金になる場合には、年齢がきたら外国で年金を受け取れます。企業に雇用されている外国人は、一定の日数・時間を働いていれば原則として日本人と同様に厚生年金に加入します。外国と日本国との間で「年金の通算協定」が結ばれている場合には、例外があります。

2015年3月5日

（年金相談室　阿久津嘉子）

年金相談＝毎週火・木の11時～16時まで☎03・5978・2751

鳥取訴訟 訴状のポイント

（高橋弁護士の説明から）

第1　「特例解消」3回にわたる合計2・5％の減額のターゲットを最初の1％に絞ったこと。本件年金額改定（減額）決定に対し減額通知の取り消しを求める。

第2　本件における原告の主張を述べ憲法違反を問う。憲法の25条、13条および29条であり、生存権、個人の尊厳、幸福追求権、財産権。拠り所は憲法違反を問うこと。

第3　本件年金額改定（減額）決定に至る経過、年金特例法の流れについて述べている。

第4からは違憲性について論じている。この減額によって健康で文化的な生活は保障できない。特例水準の解消が「マクロ経済スライド」導入の条件作りという、不当な目的のためになされた。

もう一本の柱が、裁量権の逸脱。年金生活者の生活を破綻しないように配慮する義務が政府にはあるにもかかわらず、それがないところに裁量権の逸脱がある。

マクロ経済スライド適用、初の年金改定

仕組みを簡単に紹介します。

物価上昇率（2・7％）と賃金伸び率（2・3％）のうち低い方を適用、そこから過去の「特例」分0・5％とマクロ経済スライド適用による調整率0・9％が引かれ、年金引き上げ率は0・9％に抑制され、物価上昇率から考えると、実質的に削減となります。

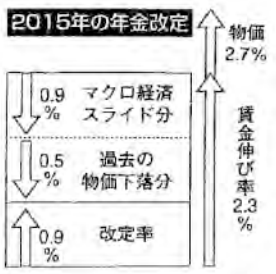

鳥取原告団が提出した訴状（要旨）

訴　状

Ⅰ　請求の趣旨

1　厚生労働大臣が別紙原告目録記載の各原告に対し平成25年12月4日付でした国民年金・厚生年金保険の各年金額改定（減額）決定を取消す。

2　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決を求める。

Ⅱ　請求の原因

第1　本件年金額改定（減額）決定

1　国民年金等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第99号・以下「平成24年改正法」という）は，「平成11年から13年までの間に物価が下落したにもかかわらず年金額を据え置いたことによって法律が本来予定している水準（本来水準）よりも年金額が2.5％高くなっている（特例水準）」として，平成25年10月，平成26年4月にそれぞれ1％，平成27年に0.5％，年金額を減額することを定めた。

2　厚生労働大臣は，平成24年改正法及び「平成16年度，平成17年度，平成19年度及び平成20年度の国民年金制度及び厚生年金保険制度並びに国家公務員共済組合制度の改正に伴う厚生労働省関係法令に関する経過措置に関する政令及び国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令」（平成25年政令第262号・以下「平成25年政令」という）に基づき，平成25年10月以降の年金額を1％減額することを具体的に決定した。

3　厚生労働大臣は，各原告に対し，平成25年12月4日に，平成25年10月分から平成26年3月分までの国民年金・厚生年金保険の各年金額を別紙年金額一覧表の「従前の額」欄記載の金額から「減額後の額」欄記載の金額に改定（減額）する旨決定し，各原告に通知した。

なお，以下において，上記2記載の決定及び各原告に対する改定（減額）決定を，いずれも「本件年金額改定（減額）決定」と表記する。

第2　本件における原告らの主張の概要

1　平成24年改正法の違憲性

（1）　憲法25条違反

「特例水準」の解消を名目として年金額を減額することを定めた平成24年改正法は，各原告の健康で文化的な最低限の生活を侵害するものであり，憲法25条に違反する。

（2）　憲法13条及び29条違反

「特例水準」の解消を名目として年金額を減額することを定めた平成24年改正法は，各原告が老後の生活を確保するために支給されるであろうと期待していた支給額を合理的な理由もなく一方的に切り下げるものであって，憲法13条に反し憲法29条が保障する各原告の期待権・財産権を侵害するものであり，憲法に違反する。

2　平成25年政令の制定は裁量を逸脱し違法である

政府は，平成24年改正法に基づき，平成25年政令を制定し，厚生労働大臣をして本件年金額改定（減額）決定を実施させた。

平成25年政令は，平成24年改正法後，各原告の生活を脅かす深刻な経済的状況が発生したにもかかわらず，これを無視して強行されたものであって，政令制定に関する政府の裁量を逸脱する違法なものである。

第3　本件年金額改定（減額）決定に至る経過

1　物価スライド特例法（平成12年度～平成14年度）

日本では，昭和48年に公的年金につき物価スライド制が導入され，公的年金の支給額は前年度の物価変動を反映させるものとされた。

平成11年から13年にかけて物価が下落したが，政府は景気対策のために，物価スライドによる年金額の減額を行わず，平成12年度，13年度，14年度については，前年度の額に据え置くことを内容とする特例法を国会に提出し，同法が成立した（以下，「特

（6面下へつづく）

提訴手続きを終えて鳥取地裁を出てくる原告と弁護士

女性の会（部）のページ

高知県

四国ブロック交流集会
女性の会が初の分散会

「四国ブロック交流集会inこうち」が2月18・19日の両日、高知市で開催されました。

全体会で、中央本部・森口藤子副委員長の「年金削減に反対する不服審査請求・再審査請求が却下されたことに対して年金裁判に訴え、四国では徳島が提訴する予定。世代間の公平さ、持続的年金を謳いながら年金を30年間減らし続ける年金制度、現役世代をも苦しめる年金改悪は許さないとして、年金引き下げ違憲訴訟に組合として取り組むことになった」という報告を聞き、本当に元気な組合なんだと、再認識しました。

田中きよむ県社保協会長による記念講演の資料の中に『日本国憲法第25条　すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する（国民の生存権）、（国の社会保障推進責任）と定められているが、社会保障に関する権利は与えられるものでも恒久化されるものでもなく、生活実態に根ざした民主的合意形成によって確立向上させてゆくものである。』という文章を見つけ、今回の裁判はこの一手段になるのかなと思いました。

第3分散会は女性の会でした。中央本部女性委員会から参加の峰野康子さんによると「ブロック交流集会で女性の会が開催されるのは全国でも初めてではないか」とのことでした。

会では「女性は長生きだが無年金や低年金の人が多く生活は大変」「その声を届けるためにも女性の会が大切」「1カ月200円の会費が払えるかどうか分からないので会員にはなれない」という声などを報告。また各支部・地域で「楽しくなければ年金者組合じゃない」をモットーに、女性ならではの工夫で、男性と一緒に活動していることも報告されました。

交流会では四国4県がそれぞれ趣向を凝らした出し物を披露し、交流を深めました。中でも徳島の替え歌「年金時代」は、トップギャランの「青春時代」を切実な中にもユーモアたっぷりの歌詞に置き替えており、盛り上がりました。参加者は女性26人男性52人計78人でした。来年は愛媛でお会いしましょう。

（諏訪仁美・畑山佳代）

神奈川県

女性の会 20周年記念誌を発行

中央本部女性部長を歴任された小林光子さん、国府順子さんを送り出している神奈川県本部女性の会は、全国の女性の会（部）がどんどんできてほしいと思っています。

私たちは昨年20周年を迎え20周年（10年間）記念誌をまとめました。小林さんの特別寄稿や10年の歩みを読んでいただければわかりますが、この10年間で20支部が誕生しました。また、「さわやか女性のつどい」のあとには、女性の会が必ずできるというように、松川前会長はいつも女性の会の目標をもち追求していました。

記念誌には各支部の活動報告、機関紙、大きく取り組んだ女性の実態調査、不服審査請求などを載せています。

10周年の記念誌に資料として載せた支部機関紙の中に従軍慰安婦の検診に海南島に仕事で行った記事が載っていました。県本部の機関紙で取り上げてくれました。

私たちの作った記念誌を1部300円でおわけしたいと思います。女性の会作りの資料にしていただけたら幸いです。

神奈川県本部女性の会
会長　大貫多喜子

鳥取県

馬場目さんを囲んで女性のつどい

1月30日、米子市公会堂で開催された鳥取県本部の共済学校に、女性部の責任者でもある馬場目トミ子さん（中央執行委員）が講師と聞き、それではと女性のつどいを計画しました。共済学校終了後、女性10人男性6人が参加し、馬場目さんを囲んで女性のつどいを開きました。

馬場目さんは「鳥取県では境港支部と西部支部の女性のおしゃべり会が行われていると聞き、すでに活動が始まっていると感じています。年金者組合の女性の会は、特別にこうでなければならないということは一つもありません。楽しい場、介護のこと、生活のこと、政治の話など何でもおしゃべりでき、集まってよかった、元気になったということでよいのではないか」と提起しました。

そのあと会場では「肩の荷がおりたような気がした」「先日の境港支部と西部支部の交流は楽しかった」など話がはずみ、「女性の会など作れば仕事が増えて大変、もうこれ以上はダメなどと思っていたけど、今日みんなで話し合っておしゃべり会でいいのだという気持ちになった」などの意見も出され、「当面、岩崎さん、仁志さんを中心に少しずつ中心になっていく人も増やしながら、女性の会の活動を進めていこう」ということになりました。

初めて参加した方から「面白かった。独り暮らしだが引っ込んでいないで楽しい会に参加したい」という感想や新しい企画の提案も寄せられ、励まされています。

（岩崎利子）

鳥取県境港市　足立美枝子

和歌山県広川町　林　公子

私たちの声を聞いて！

直訴！請願署名「私の訴え」より

長生きしていいですか

今年92歳になりましたが、まだ長生きしていいですか？　年金の引き下げでグループホームの費用が足りなくなり、家族に迷惑をかけています。年金削減はすぐにやめて下さい。

（北海道）

年金とパートで生活

単身で民間アパート6万5000円に暮らす64歳の女性です。昨年に続き、この6月も年金が下がりました。わずかな年金とパートでやっと生活を維持しています。仕事はいつまで雇ってもらえるのか、先の分からない状態です。働けなくなると唯一の収入源は年金です。これ以上下げないでください。

（東京都）

助けて下さい！

私は現在78歳。主人（82歳）と2人で生活していますが、2人とも身体の調子が老いてきて、医師への治療費もかさみ、これ以上の消費税増税や年金の引き下げはやめてください。助けてください。

（東京都）

自宅で老々介護

夫は脳梗塞で6年間、自宅で老々介護をしています。年金が下がり、介護保険制度の改悪、消費税増税、これ以上上がったら生活できません。

（愛知県）

大病したら孤独死

夫の遺族年金で暮らしています。30年間働き年金を支払ってきたのに、私の年金は支給停止。その上、引き下げ、腹立たしい！　収入の大半が食費として消える、消費税増税はとても重い。今度大病したら、孤独死の選択しかない、お先真っ暗です。

（愛知県）

全労連共済

もしものときの強い味方！

個人・交通災害共済

こんな場合も交通災害共済の対象になるよ！

電車で出勤途中、駅のホームで人に押されて転倒

タクシーに乗車中、後続車に追突された※

※タクシー・ハイヤー運転手の方については、職業上タクシー・ハイヤー搭乗中の交通事故の場合、５口を限度に給付されます。

デパートのエスカレーターまたはエレベーターで転倒

歩行中、風で落下したビルの看板があたり受傷

歩行中、自転車や車と接触

1カ月500円（10口分）の掛金で

死亡	入院（日額保障）	障害	実通院（日額保障）
1,000万円	15,000円	1,000～40万円	5,000円

- **月額掛金…10口 500円**（1口50円から加入できます）
- **加入範囲…組合員本人、配偶者、同一生計の子ども、同居かつ同一生計の親族**
- **加入最高限度…10口**
- **加入年齢…年齢制限なし**

※【入院＋実通院（90日限度）】の場合は合計180日が限度です。

鳥取県本部が共済学校

新たな立ち上げに向けて

馬場目さんを迎え 共済会をつくる意義など具体的に学ぶ

鳥取県本部は1月30日、米子市公民館に5支部中4支部から27人が参加して「共済学校」を開きました。鳥取県には支部共済会がなく、これを機会に支部共済会を立ち上げるきっかけにしたいという思いからの計画でした。

はじめに馬場目トミ子さん（中央本部共済担当）から、年金者組合がなぜ「共済」に取り組むのか、メリットは何か、また各支部に共済会をつくる意義について話を聞きました。

全労連共済の佐久間智彦さんからは、組織加入共済・火災共済など共済について、具体的な事務取り扱いも含めて説明を受けました。「他の共済との違いは何か」「重複加入の場合はどうなるのか」などの質問にもていねいに答えていただき、充実した学校になりました。

（立林央士）

兵庫県明石市　三宅　弥生

群馬

共済の良さ宣伝 仲間づくり大成功

群馬県本部の組合員2000人達成祝賀会（2013年12月開催）で、冨田浩康中央執行委員長に「群馬で足りないのは、支部共済会と支部づくり」など、いくつか課題を出されました。

そこで2014年6月に、中央本部の共済担当執行委員の馬場目トミ子さん、全労連共済会の佐久間智彦さんを講師に招き、埼玉県本部副委員長河村勝子さんも参加して共済学校を開きました。

参加した桐生支部の担当者馬場さんは「共済の良さに感動した」と、学んだことをさっそく支部で宣伝しました。これが仲間づくりに結びつき、その結果64人から93人まで急増。今までなかなか増えなかった仲間づくりに成功することができました。

（平田　仁）

全労連共済

入っていて良かった

ありがとう！「自転車保険」

自転車保険に加入したのは平成21年5月でした。保険料は年額2000円です。昨年でしたか、自転車で歩行中の老婦人を転倒させ、損害賠償を億単位で請求されたとの報道記事があり「保険に入っているから安心だ」などと思ったものでした。

昨年5月、自転車で信号機の無い道路を横断しようとして一時停車中の乗用車に激突し、自転車ごと転倒して後頭部を地面に叩きつけました。頭の痛さはともかく、相手の自動車を傷つけたのではないかと運転手さんにお詫びを言い、問いかけました。キズがあり修理が必要と一目瞭然でした。相手の方は私の打撲を心配してくれましたが「修理は負担します」と名刺を渡して別れました。

すぐに脳外科の救急外来を受診し「2～3週間の安静」を言い渡されましたが、その後異常はなく今日に至っています。

自動車の修理代は4万8600円が見積もられ、修理をお願いしました。

その後、年金者組合の保険担当の方を通じて、保険給付の請求を行いました。

その結果、頭部打撲の治療の通院1日分1000円と自動車の板金塗装代4万8600円が振り込まれ、私の持ち出しは全くありませんでした。

たかが自転車、されど自転車、「自転車保険」は大事だなと痛感しているところです。

鳥取東部支部　平家　六榮

東京都葛飾区　土井　蓉子

北海道札幌市　岩渕　敏江

みんなのひろば

命に感謝して再建しました

兵庫・神戸市　小山　清仁80

神戸は、阪神淡路大震災から20年を迎えました。震災の日は、自宅の裏から火が出てあっという間に全焼したため、荷物は何一つ出すことができませんでした。

それでも命が助かったことに感謝して、がんばって家を再建しました。記念に川柳を一句つくりました。

20年つないだ命ほがらかにいまの心境です。

支部を分割し岩出支部誕生

和歌山・岩出市　山林　恵美子69

自治体ごとに支部をつくる長年の願いが1月30日に実現しました。

支部を分割して岩出支部と紀の川支部ができました。

結成時から大先輩に学びたいとの思いで仲間に入れていただいた私（町議になってまもなくでした）にとって感慨深いものがあります。今回はハガキにはっきりと岩出支部と書きました。

少ない年金を下げないで！

宮城・石巻市　佐々木　幸子72

3・11の大震災時は、魚市場の近くに住んでいたので大変でしたが、家は残ったのでリフォームして住んでいます。

現在は年金者組合の一員になり、マージャンの会やカラオケの会に入れて頂き、なんとか楽しく過ごしております。

少ない、少ない年金をこれ以上下げられたらほんとうに困ります。

陶芸の先生に紹介され入会

千葉・我孫子市　桜井　幹喜74

陶芸を始めたら、先生が年金者組合の人で、入会をすすめられ、入りました。初めて「年金者しんぶん」の「らくらくパズル」に応募しました。これからもよろしく。

「米軍基地」を追い払おうと

沖縄・那覇市　梅澤　洋子53

今年の「節分の日」には「米軍基地」という鬼を追い払いたいと豆まきをしました。

いま辺野古では、ケガ人続出にひるまず、ゲート前でも、海上でも抗議活動が行われています。

思えば沖縄は昨年1月の名護市長選挙から12月の総選挙まで、選挙で始まり、選挙で終わる1年でした。

5つの選挙すべてで勝利できたこと、本当に嬉しく思います。

全国のみなさんからのご支援、カンパなど、ありがとうございました。

私の一枚

ウグイスがつがいで

福岡・豊前市　下田　信廣

ウグイスがつがいでミカンを求めてやってきました。上がオスで下がメスです。気持ちが安らぎました。

三重・伊勢市　伊藤　よし子

福岡・水巻町　石橋　冨貴子

堅苦しそうで簡単に読めた

和歌山・橋本市　山本　富代69

「年金者しんぶん」は一見堅苦しそうで、長く目を通さぬままでした。

最近、読んでみたら案外簡単に読めて知識がひろがる新聞であることに気づきました。

いまでは受け取ると、ほぼ一気に読んでしまうようになりました。新年号は「私の楽しみ」「年金者文芸」の優秀作が心に残りました。

ゆるい企画で足を踏み出す

宮城・塩釜市　黒澤　祐子61

私たちの支部でも「女性部がつくれるか？」と、ここ2～3年検討してきました。

とにかく楽しく、いつでも集まってワイワイできたらということで「女性も男性も参加できる女性部なら……」と1月26日、第一段階の「アロマテラピーでマッサージ」を実施してみました。

女性4人、男性2人でハンドクリームも作り、せんべい汁を味わいました。こんなゆるい企画なら私たちにもできるんですが、どうでしょうか？

歩くスキーはおすすめです

北海道・札幌市　阪田　通子71

毎年、札幌マラソン、札幌国際スキーマラソン大会に出場していました。しかし数年前から加齢によって身障者5級の身となり、杖を手放せなくなりました。

それでもリハビリをかねて週1～2回、水中ウオーキングと歩くスキーを楽しんでいます。

歩くスキーは近くの真駒内公園で、ひと汗かきます。歩行よりも楽なので、年配の方にもおすすめの冬のスポーツです。

初めての新年会で顔合わせ

千葉・柏市　藤本　トミ子

柏支部に北班ができて2年たちます。一度も班会を開いていないので、班のみんなに会うために新年会を開きました。

1月27日は「みんなでつくる料理サークル」の例会日にあたっていたので、サークルのメンバーがキムチ鍋をつくり、参加者を待ちました。

12人の参加者はお腹がいっぱいになり、ビンゴゲームを楽しみ、交流を深めました。

☆北から南から★

■できる範囲で
北海道・当別町　宗前　コハル75

あと何年支部で活動できるか分かりませんが、できる範囲で楽しみながら、やっていきたいと思います。

頭の体操のためにパズルは大好きです。

■強く訴えたい
福島・金山町　目黒　セツ子74

戦後70年、日本はどちらに向かうのかが心配です。

若者には「9条がなくなると戦場に行くのはあなたたちなのですよ」と、強く訴えていきたいと思います。

■生活の安定を
茨城・土浦市　長坂　武彦73

高齢者が安心して生活できるような社会にするため、年金者組合の力が不可欠です。

その一員としてがんばりつづけます。

■新しく組合へ
埼玉・嵐山町　根岸　静子73

今年から組合員になりました。

「みんなのひろば」「文芸」は特に好きです。パズルは三度のご飯の次に好きです。

■心強く感じる
新潟市　神原　孝子88

「年金者しんぶん」から各地域の活躍を知ることができます。

心強く感じ、喜びが湧いてきます。

■山歩きに参加
静岡・浜松市　吉山　ふさ江64

支部の山歩き、ウオーキングに参加しています。年金削減はやめてほしいです。生活できませんから。

■毎日が忙しい
滋賀・日野町　京川　愛子70

「古希」になりました。母親運動、年金者組合の活動など、毎日やることがたくさんあって忙しいです。

■自分に褒美を
徳島市　船越　昌一61

5月国立劇場の前進座公演を観たいです。

手続きしたので、初めての年金で東京行きも悪くないですね。自分へのご褒美かな。

■屈しないぞ！
沖縄・那覇市　三浦　春彦

「オール沖縄」の県民総意で当選した翁長知事に対し、面会もしない安倍首相は、沖縄県民を国民とみていないのか。沖縄県民は決して屈しないぞ。

旅

県市 大分 別府
そこかしこに温泉場
普段着の路地裏

さて。どうしたものか。温泉に浸かりたい、街も巡りたい。迷いつつ高台から見下ろせば鉄輪地区だろう。もわもわと湯煙が上がる。海も見える。鎌倉時代、この地を訪れた一遍上人が湯治のために開いたとされる日本最大の大温泉地・別府温泉郷は大分県の東海岸、別府湾にのぞむ。

家庭でも蛇口をひねれば温泉が出るほどの総湧出量は1日13万キロリットルを超える。世界に11種という泉質の10種が存在し、源泉数は2800以上。砂湯、蒸し湯、泥湯など特色も効能も異なる温泉を地区ごとに分けて別府八湯（別府、鉄輪、明礬、浜脇、観海寺、堀田、柴石、亀川）と呼ぶ。

八湯のうち別府駅前から徒歩で巡れる別府温泉と浜脇温泉を歩こう。駅に程近い通りに面して大正時代築の洋館、駅前高等温泉が建つ。三角屋根の2階の大広間と個室は宿泊も可。今は外国人の利用が多いとか。

昭和の高度成長期には全国からの観光客であふれ、夜は隅々までネオンが灯されたという別府。路地裏を歩けば昭和以前の面影が忍び寄る。そんな中で豪壮に佇むのが木造の竹瓦温泉。市営浴場だ。1879（明治12）年開業で昭和初期に改築。入母屋唐破風造りの玄関前は撮影する人で賑わう。ここの砂湯は人気。

露天風呂に浸かる。何の趣向もサービスもない。あるのは地元の人の笑顔と豊かな湯。歩みをとどめているような風景に気持ちが絆される。これもまた贅沢な温泉の浸り方。（井上ますみ）

別府市観光課☎0977・21・1128

別府八湯の「別府温泉」を代表する竹瓦温泉

街の中を湯煙が噴き出る

三角屋根の駅前高等温泉

別府駅の1キロメートルほど南に位置する浜脇温泉は小さな共同浴場が多い。古い町並みを歩きながら路地の奥にある浴場を探す。「散策すれば浴場に行き当たる」とはこの土地ならでは。案内板はあってもすぐには辿り着けないのがまた楽しい。タオル、石鹸持参で地元の人が通う。

詰将棋
（解答12面）

九段　石榑郁郎

初級クラス

「ヒント」飛車を活用する手順に……。

（10分で3級）

持駒　なし

6	5	4	3	2	1	
				角	王	一
		桂		香		二
			銀			三
	飛			歩	金	四
					歩	五
						六

詰碁

九段　西村一義

黒先「ヒント」三手目が白をダメヅマリにする好手です。

（7分で1、2級以上）

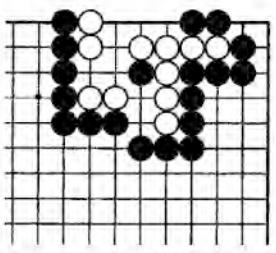

らくらくパズル
〈第304回〉

◎ヨコのカギ

1、転んでケガをしたので病院で□□□を受けた

3、夏の夜はまだ宵ながら明けぬるを雲のいずこに月□□□らむ

5、「来年の今月今夜のこの□□を僕の涙で曇らせてみせる」

6、□□□嘗胆。目的を果たすために苦労を重ねること

7、□□□□一茶、□□□□多喜二

9、♪かあさんお□□をたたきましょうタントンタントン…

11、□□キュー、□□ラー、スト□□

12、建設工事現場などに設ける宿泊施設

14、寒いので□□□にひび割れができた

16、□□□□ゴーン。日産自動車社長で年収の異常な高さが話題に

18、格の違いを□□まざと見せつけられた

19、「□□□」をカサにきた横暴政治は許せない

20、□□□をくぐり抜け命からがら帰国した

◎タテのカギ

1、黒柳□□□。窓ぎわのトットちゃん

2、天高く馬肥ゆる季節の空模様

3、♪名も知らぬ遠き島より　流れ寄る□□の実一つ…

4、「敏感」の反対語

6、魚□□。魚市場にある河岸

8、「□□□□□悪かろう」「安物買いの銭失い」

10、♪雨は降る降る人馬は濡れる　越すに越されぬ□□□□

12、□□に豆鉄砲

13、相手の□□□を見てから対応を考える

15、酒□□を食べただけで酔っ払った

17、「亭主元気で□□がいい」

18、イエス□□、□□パワー、□□画

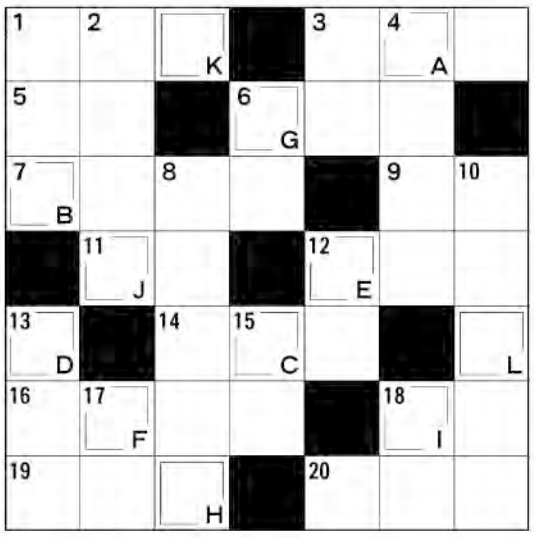

解答欄

A	
B	
C	
D	
E	
F	
G	
H	
I	
J	
K	
L	

応募方法

解答　ハガキに書き氏名・住所をお忘れなく。投函前に必ず確かめてください。年齢・支部名もどうぞ。

宛先　〒170―0005東京都豊島区南大塚1―60―20天翔大塚駅前ビル「年金者しんぶん」パズル係。

締め切り　2015年4月20日消印有効

▽正解者の中から抽選で、20人に図書カードを贈ります。

▽ハガキの余白に日ごろの感想、本紙への意見などをお書きください。「みんなのひろば」欄に掲載させていただくことがあります。

第302回パズル解答

応募831人のうち正解は786人でした。

〈正解〉ワラウカドニハフクキタル（笑う門には福来る）

佐藤信男（北海道）
髙橋幸子（北海道）
榊英子（北海道）
郷古格治（宮城）
天野美昭（福島）
橋本壽子（茨城）
鈴木藤子（山梨）
笠松尭子（埼玉）
白根竹子（千葉）
宮田勝（東京）
三宅徳子（神奈川）
東尾好子（石川）
粕谷倭（岐阜）
佐々木仲郎（静岡）
安井さよ子（愛知）
市村静子（滋賀）
宗像好男（京都）
宮城弘（京都）
加藤和子（大阪）
金森薫（大阪）
菊地和美（大阪）
大月菊子（兵庫）
塚本一夫（兵庫）
柏木勲（奈良）
矢野淑枝（和歌山）
永見卓（島根）
嶋本久美子（愛媛）
石橋冨貴子（福岡）
吉岡弘晴（熊本）
与那嶺和子（沖縄）

レクリエーション

下谷七福神巡り

東京・国立支部

支部恒例の七福神めぐりは、高齢者にも無理なく参加できるようにと、平坦な道路、身近な距離を考慮して計画しました。

当日はお天気が心配されましたが、1月6日、29人の参加で出発しました。

お茶の水駅で乗り換えて、寿永寺の布袋尊でお参り。途中、樋口記念館にも立ち寄りました。樋口一葉の少女時代・萩の会時代から小説家への道のりには恋もあり、別れもあって、若くして24歳で他界されるとは…。しばし静かに思いを馳せました。

次に飛不動尊の恵比寿へ。願い事が叶うようにとお参りして、元三島神社の寿老神へと七福神めぐりをしました。

参加された人、都合で参加されなかった人も、今年はみなさんの願いが叶い、良い年でありますように。

（東京・国立支部発行の『ねんきん国立』から編集）

法昌寺の毘沙門天前で記念撮影（下谷七福神）

心和む高尾登山

神奈川・横浜旭支部

新しいスタッフ体制となっての支部の「山歩きの会」の第一歩は、高尾山登山でした。

2月10日、晴天に恵まれて15人の参加です。登山口前の広場でミーティングとストレッチ。今回が「山ガール」（本人曰く「山ババァ」とのこと）デビューの女性の自己紹介には拍手が起こりました。

山歩き完全復帰をめざしリハビリ中のケーブル組と、稲荷山コース組に分かれて10時に出発です。

凍った道や霜解けのぬかるみもありましたが、安全を第一にゆっくりと登ります。途中の展望台では新宿のビル群の向こうにスカイツリーを見晴らし、疲れも軽くなります。12時に山頂。ケーブル組と合流し、真っ白な富士をバックに写真におさまりました＝写真＝。

暖かな日溜まりで昼食。間近に野鳥を眺めながらの心和むひと時となりました。

午後は薬王院を参拝しながら、一号路を全員で下山。途中、茶店で甘酒を戴きながら休憩、談笑。15時、無事に下山しました。

（竹田春雄）

書棚

金属鉱山・アリランの風
異境の地で二度殺されたアリランの父よ

高見　恒憲　詩集

1800円
東北民主詩人の会

本書は、著者が「朝鮮半島の人々の悲哀」を「精一杯の真実としてまとめた」と言っているように自らの体験を歴史の検証に資した労作詩集で、3章15編が収められています。

今、嫌韓が煽られ「従軍慰安婦問題」を始めとした歴史の改ざんが行われている中だけに、多くの人に薦めたい詩集です。

著者の高見恒憲氏は、年金者組合の現職の役員（県本部前書記長、現在支部書記長）です。東北民主詩人の会代表という大任も担っている方です。

（宮城県本部　芳賀芳昭）

プレゼント

本書を抽選で5人の方にプレゼントします。ハガキに図書名記入のうえ書棚欄まで。4月25日締切。

読者プレゼント

1月号掲載の『霧の盆地に拓く文化』は24人の応募がありました。抽選で次の方に送ります。（敬称略）

生田目順子（福　島）
守屋　純子（東　京）
宮崎きよ子（奈　良）
岩崎　妙子（兵　庫）
和田　守生（鳥　取）

＊購入希望者は本代（1000円＋税）・郵送料とも負担となります。詳細は編集部まで。

年金者文芸

文芸作品募集　ハガキに作品と住所、氏名、年齢を添え、短歌、俳句、川柳宛を明記。文芸欄まで。FAX・メールも可。毎号25日〆

短歌

パソコンも持たず手書きす日常に無二の親友辞書とルーペと
北海道札幌市　棟　徹夫93

朝明けて開きし窓の風寒し巻雲ひと刷け鳶舞う上に
北海道小樽市　小泉　元86

村遠し吹雪に背負う大風呂敷冬至の柚子湯に媼は顕ちぬ
青森県弘前市　今井　孚78

白菜をざくりと割りて刻む音だんだん軽く日の匂ひせり
茨城県鹿嶋市　鈴木　隆77

七度二分都にひとり住む子よりメールがとどく熱下がりたり
栃木県那須塩原市　堀越　正春84

三月の水やはらかく顔洗ふ忘れたき事多くありて
埼玉県草加市　伊藤　利文82

黒船と呼ばれし船も船体は赤なりし事絵図面に知る
埼玉県富士見市　蛭沼　考人57

満作の黄のいろに差す日のひかりその辺りより春は生るると
岐阜県土岐市　中島　澈80

新たなる茶房の「杜」に憩いては店主の笑みにひと日を癒さん
鳥取県大山町　大久保禮吉82

風雪に裸で耐えし銀杏の木千手ひろげて深呼吸する
佐賀県佐賀市　詫摩　次郎82

俳句

寒雀無口の夫も語りかけ
北海道新ひだか町　近　けい子87

老僧のこゑ朗々の涅槃かな
青森県むつ市　菊池　嘉任73

ぼやきつつ厨の妻の寒さかな
千葉県千葉市　田中　武利84

汐の香をまとひ菜の花売られをり
千葉県千葉市　佐藤　久代85

ありふれた漢字も忘れ春寒し
千葉県千葉市　山口　浩三83

湯気さへも褒められており根深汁
千葉県四街道市　富田　幸子75

水温む人生のぼる六十路
東京都足立区　荒井　一陽64

窓辺にて日差しまどろむ春びより
東京都墨田区　木村　秀夫64

淋しさも苦しさもさて春立ちぬ
東京都西東京市　高科　憲勝

湯沸かしの静かな音や冬荒ぶ
神奈川県愛川町　中村　善人79

狛犬をあおぎ漱ぐや春の水
福井県福井市　田邊　一彦84

友の庭松の剪定冬うらら
岐阜県可児市　可児　昭治75

詫び入れて命永らう杉雄花
京都府長岡京市　関　剛78

介護なし冬日は薄し猫を抱く
大阪府河内長野市　金森　薫86

川柳

お婆ちゃん嫁に負けじと厚化粧
栃木県佐野市　柴田みのる

今日草津昨日由布院入浴剤
埼玉県桶川市　星野　紀治74

サラリーマン眼鏡外して駅そばを
埼玉県春日部市　福家　駿吉76

試食品孫食べたので買うとする
千葉県白井市　佐々木正康75

花粉症マスク美人のうるんだ眼
神奈川県横浜市　毛利やすひこ80

少子化で学校だんだん遠くなる
神奈川県横浜市　都築はつ子

家族なく年金老後の命綱
大阪府東大阪市　久米　盛次62

団地では空から豆が降ってくる
大阪府大阪市　粕野　健一81

生きてるとぎっくり腰が気づかせる
和歌山県田辺市　田中　山海74

春炬燵水戸黄門を見そびれる
岡山県岡山市　木下　戡嘉71

金婚の会話とぎれる名前出ず
宮崎県宮崎市　廣井寿美子73

文芸欄は編集部選。優れた作品とともに多くの方の作品を紹介できるよう配慮しています。なお、二重投稿はご遠慮ください。

囲碁の解答

黒1を決めてから3とツケるのが好手。白4に黒5、7で白死です。黒3で6は白7以下セキになり失敗。また黒3で先に5は白7黒3白6で白生きです。

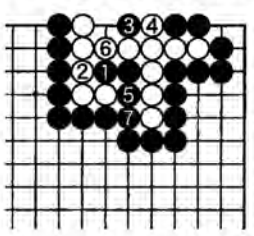

将棋の解答

▲1二角成△同玉▲2三歩成△同歩▲1三金△同玉▲1四飛まで7手詰。

〈解説〉

初手に▲2二銀成から▲2三歩成は△2一玉で届きません。▲1二角成から▲2三歩成が好手順で、▲1三金が決め手となります。